

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年6月10日

【中間会計期間】 第20期中(自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)

【会社名】 トビラシステムズ株式会社

【英訳名】 Tobil Systems Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 明田 篤

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区錦二丁目5番12号

【電話番号】 050 - 3612 - 2677(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 経営企画・社長室長 金町 憲優

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区錦二丁目5番12号

【電話番号】 050 - 3612 - 2677(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 経営企画・社長室長 金町 憲優

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 中間会計期間	第20期 中間会計期間	第19期
会計期間	自 2024年11月1日 至 2025年4月30日	自 2025年11月1日 至 2026年4月30日	自 2024年11月1日 至 2025年10月31日
売上高 (千円)	1,372,136	1,674,030	2,805,366
経常利益 (千円)	527,112	499,938	907,160
中間(当期)純利益金額 (千円)	353,754	335,728	625,676
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	4,518	4,111	8,729
資本金 (千円)	333,070	338,966	333,782
発行済株式総数 (株)	10,636,800	10,695,000	10,644,000
純資産額 (千円)	2,322,132	2,892,019	2,595,254
総資産額 (千円)	4,693,642	6,293,859	5,381,299
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	34.61	33.00	61.59
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	34.41	32.85	61.21
1株当たり配当額 (円)	-	-	21.30
自己資本比率 (%)	49.5	45.9	48.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	882,852	919,945	1,752,043
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,739,398	1,978,443	1,383,522
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	525,613	229,494	549,300
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,833,498	1,746,887	3,034,879

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社は「私たちの生活 私たちの世界を よりよい未来につなぐトビラになる」を企業理念に掲げ、「誰かがやらなければならないが、誰もが実現できていない社会的課題の解決を革新的なテクノロジーで実現すること」を事業の軸としております。警察庁の公表によると、2025年における全国の特種詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害総額は、過去最悪となる3,257億円に達しました。特に、警察官等を名乗り、資産保護や口座調査を口実として金銭を詐取する「ニセ警察詐欺」が急増しており、携帯電話のビデオ通話機能やメッセージアプリを悪用した接触も増加するなど、その手口は多様化・巧妙化しております。

こうした状況を受け、政府は「国民を詐欺から守るための総合対策2.0」（2025年4月22日）に基づき、迷惑電話・迷惑SMS対策の強化を推進しております。特に、通信事業者が提供する迷惑電話・迷惑SMS対策サービスについては、無償化を含めた実効性向上策の検討・要請が進められており、社会全体において受信遮断・警告機能の普及が進むものと見込まれます。

当社のコアビジネスであるセキュリティ事業は、電話を利用した振り込み詐欺、特殊詐欺、フィッシング詐欺等の抑止を目的としており、通信キャリアや金融機関を通じたサービス提供により、安定的な収益基盤を構築しております。また、オフィス電話の業務効率化に貢献するソリューション事業を成長分野と位置付け、積極的な投資を継続しております。

当社はさらなる成長を目指し、「中期経営計画2028」を策定し、2024年12月10日に公表いたしました。同計画では、2028年10月期における売上高60億円、営業利益17億円、純利益11億円を目標としており、5つの重点施策として、「トビラフォン Cloudの販売加速」、「トビラフォン Bizの販売加速」、「通信キャリア向け販売の拡充」、「新規事業の創出」、「メンバーの拡大、成長」を定めております。中期経営計画の2年目となる2026年10月期においては、成長を一層加速させるため、採用を中心とした人的投資及び新規事業開発への戦略的投資を継続し、事業基盤のさらなる拡充を図ってまいります。

当中間会計期間においては、セキュリティ事業が堅調に推移したことに加え、ソリューション事業の高成長により、収益が拡大いたしました。また、将来の成長に向けた継続的な人員採用等を実施いたしました。

以上の結果、当中間会計期間における売上高は1,674,030千円（前中間会計期間比22.0%増）、営業利益は485,586千円（前中間会計期間比7.7%減）、経常利益は499,938千円（前中間会計期間比5.2%減）、中間純利益は335,728千円（前中間会計期間比5.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(セキュリティ事業)

セキュリティ事業では、モバイル向け、固定電話向け及びその他のサービスを展開しており、迷惑情報データベースの提供先拡大等により、売上は順調に推移いたしました。

特殊詐欺被害が増加する中、社会全体として対策が求められており、2026年3月5日からは、NTTタウンページ株式会社が無料提供を開始した警察庁推奨認定アプリ「詐欺対策 by NTTタウンページ」に対し、当社の迷惑情報データベースを提供しております。また、2026年4月9日より、KDDI株式会社が提供する会員制サービス「Pontaパス」のiOS向けアプリ内において、「迷惑メッセージ・電話ブロック」機能の提供を開始いたしました。これにより、iOSにおいては、従来必要であった専用アプリのインストールが不要となり、当社サービスとの接点拡大が見込まれます。そのほか、一部通信キャリアとの契約において価格条件を引き上げて更改いたしました。

固定電話向けサービスにおいては、JCOM株式会社が提供する「ケーブルプラス電話」において、当社の迷惑情報データベースを活用した「迷惑電話ブロック」が2026年1月から無料で提供されております。これにより、ケーブルプラス電話利用者における利用開始時の経済的負担が軽減され、同サービスの契約数は前年同期比で増加いたしました。

その結果、当中間会計期間におけるセキュリティ事業の売上高は994,508千円(前中間会計期間比2.5%増)となり、セグメント利益は679,153千円(前中間会計期間比5.0%減)となりました。

(ソリューション事業)

ソリューション事業では、法人向けに電話周りのDXを支援するサービスとして、「トビラフォン Cloud」及び「トビラフォン Biz」を提供しております。

「トビラフォン Cloud」においては、SMS自動送信機能の機能拡張を行うなど、販売拡充に向けた機能強化を進めてまいりました。また、従来の直販体制に加えて、販売代理店からの取次紹介を活用し、契約ID数の拡大に取り組みました。

「トビラフォン Biz」においては、カスタマーハラスメント対策商材としての需要拡大を背景に、販売代理店との連携強化を継続し、販売台数は順調に推移いたしました。さらに、2026年2月からは小規模事業者向けプラン「トビラフォン Biz Lite」の販売を開始し、「トビラフォン Biz」シリーズ全体としての販売拡大に向けた取り組みを進めてまいりました。これらの施策により、ソリューション事業の売上は引き続き増加基調を維持いたしました。

その結果、当中間会計期間におけるソリューション事業の売上高は679,521千円(前中間会計期間比69.0%増)となり、セグメント利益は190,657千円(前中間会計期間比133.9%増)となりました。

なお、全社営業利益は、各セグメント利益の合計から、報告セグメントに配賦していない全社費用384,224千円(前中間会計期間比42.2%増)を差し引いた数値となっております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) 財政状態の状況

(総資産)

当中間会計期間末における総資産は6,293,859千円となり、前事業年度末に比べ912,559千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が410,373千円増加したこと、受取手形、売掛金及び契約資産が98,556千円増加したこと、商品及び製品が14,945千円減少したこと、有形固定資産が62,099千円増加したこと、無形固定資産が35,098千円減少したこと及び投資その他の資産が277,085千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当中間会計期間末における負債は3,401,840千円となり、前事業年度末に比べ615,794千円増加いたしました。これは主に、契約負債が580,151千円増加したこと、未払法人税等が32,333千円増加したこと及び長期借入金が25,020千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産は2,892,019千円となり、前事業年度末に比べ296,764千円増加いたしました。これは主に、中間純利益の計上335,728千円、配当金の支払いによる利益剰余金の減少215,156千円及び自己株式の処分による増加146,041千円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末と比較して1,287,991千円減少し、1,746,887千円となりました。各キャッシュ・フローの主な状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は919,945千円(前中間会計期間は882,852千円の増加)となりました。これは主に、法人税等の支払額が146,671千円、売上債権及び契約資産の増加が104,225千円あったものの、税引前中間純利益を499,508千円、減価償却費を57,919千円、のれん償却額を32,952千円計上したこと、未払金の増加が29,751千円及び契約負債の増加が580,151千円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は1,978,443千円(前中間会計期間は1,739,398千円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出98,284千円、投資有価証券の取得による支出159,834千円、投資有価証券の償還による収入100,000千円、定期預金の預入による支出2,800,000千円及び定期預金の払戻による収入1,101,634千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は229,494千円(前中間会計期間は525,613千円の減少)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出25,020千円及び配当金の支払214,661千円等によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対応すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は29,552千円であります。

なお、当中間会計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,695,000	10,695,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。 なお、単元株式数は100 株となっております。
計	10,695,000	10,695,000		

(注) 提出日現在発行数には、2026年6月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年11月1日～ 2026年4月30日(注)	51,000	10,695,000	5,184	338,966	5,184	303,266

(注) ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明田 篤	愛知県名古屋市東区	4,617,100	44.77
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	1,336,400	12.96
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	502,700	4.87
NATIONAL FINANCIAL SERVICES LLC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1209 ORANGE STREET, WILMINGTON, NEW CASTLE COUNTRY, DELAWARE 19801 USA (東京都新宿区6丁目27番30号)	352,200	3.41
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	343,440	3.33
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	180,300	1.74
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RENON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	159,800	1.54
PERSHING - DIV. OF DLJ SECS. CORP. (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A. (東京都新宿区6丁目27番30号)	143,800	1.39
有限会社石雄	福岡県福岡市中央区地行浜1丁目5-13	124,100	1.20
SIX SIS LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	93,020	0.90
計	-	7,852,860	76.15

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式383,950株があります。

2. 2026年2月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、スモーク・キャピタル・マネジメント・エルエルシー及びその共同保有者であるダニエル・ブラッドリー・スモーク及びメーガン・ティー・チーフが2026年1月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年4月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
スモーク・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	米国サウスカロライナ州、チャールストンスイート100、リバーズアベニュー6650	758,800	7.13
ダニエル・ブラッドリー・スモーク	米国コロラド州、パーカー	11,100	0.10
メーガン・ティー・チーフ	米国コロラド州、パーカー	11,700	0.11
合計	-	781,600	7.34

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 383,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,304,300	103,043	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,800		
発行済株式総数	10,695,000		
総株主の議決権		103,043	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2026年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トピラシステムズ 株式会社	愛知県名古屋市中区錦 二丁目5番12号	383,900	-	383,900	3.58
計	-	383,900	-	383,900	3.58

(注) 当社は、上記のほか、単元未満の自己株式を50株保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年11月1日から2026年4月30日まで)に係る中間財務諸表について、三優監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年10月31日)	当中間会計期間 (2026年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,736,513	4,146,887
受取手形、売掛金及び契約資産	329,589	428,146
電子記録債権	22,240	27,910
有価証券	202,462	202,246
商品及び製品	39,191	24,245
仕掛品	-	126
原材料及び貯蔵品	515	661
その他	98,152	207,157
貸倒引当金	1,580	1,821
流動資産合計	4,427,085	5,035,559
固定資産		
有形固定資産	98,891	160,991
無形固定資産	209,806	174,707
投資その他の資産	645,515	922,600
固定資産合計	954,214	1,258,299
資産合計	5,381,299	6,293,859
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,347	26,773
未払法人税等	157,661	189,995
契約負債	2,216,213	2,796,364
その他	307,192	318,097
流動負債合計	2,690,415	3,331,230
固定負債		
長期借入金	95,630	70,610
固定負債合計	95,630	70,610
負債合計	2,786,045	3,401,840
純資産の部		
株主資本		
資本金	333,782	338,966
資本剰余金		
資本準備金	298,082	303,266
その他資本剰余金	-	37,709
資本剰余金合計	298,082	340,976
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,439,771	2,560,343
利益剰余金合計	2,439,771	2,560,343
自己株式	489,519	343,477
株主資本合計	2,582,116	2,896,808
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,137	4,789
評価・換算差額等合計	13,137	4,789
純資産合計	2,595,254	2,892,019
負債純資産合計	5,381,299	6,293,859

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
売上高	1,372,136	1,674,030
売上原価	399,346	552,963
売上総利益	972,790	1,121,066
販売費及び一般管理費	446,477	635,480
営業利益	526,312	485,586
営業外収益		
受取利息	1,535	6,226
サービス解約収入	541	212
有価証券利息	1,456	6,374
その他	451	2,439
営業外収益合計	3,984	15,253
営業外費用		
支払利息	315	228
株式報酬費用消滅損	782	497
支払手数料	1,770	-
その他	316	175
営業外費用合計	3,185	900
経常利益	527,112	499,938
特別損失		
固定資産除却損	-	429
特別損失合計	-	429
税引前中間純利益	527,112	499,508
法人税、住民税及び事業税	191,968	178,097
法人税等調整額	18,611	14,317
法人税等合計	173,357	163,779
中間純利益	353,754	335,728

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	527,112	499,508
減価償却費	52,551	57,919
のれん償却額	32,952	32,952
貸倒引当金の増減額（は減少）	194	240
受取利息及び受取配当金	2,992	12,600
支払利息	315	228
株式報酬費用消滅損	782	497
固定資産除却損	-	429
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	58,060	104,225
棚卸資産の増減額（は増加）	30,622	14,673
長期前払費用の増減額（は増加）	18,572	9,730
仕入債務の増減額（は減少）	14,874	17,425
未払金の増減額（は減少）	17,800	29,751
契約負債の増減額（は減少）	417,685	580,151
未払消費税等の増減額（は減少）	6,417	10,633
その他	11,994	37,635
小計	1,004,251	1,058,951
利息及び配当金の受取額	1,516	7,889
利息の支払額	314	223
法人税等の支払額	122,600	146,671
営業活動によるキャッシュ・フロー	882,852	919,945
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,250	98,284
有形固定資産の売却による収入	17	-
無形固定資産の取得による支出	28,279	1,619
投資有価証券の取得による支出	509,886	159,834
投資有価証券の償還による収入	-	100,000
定期預金の預入による支出	1,200,000	2,800,000
定期預金の払戻による収入	-	1,101,634
貸付けによる支出	-	50,000
敷金及び保証金の差入による支出	-	62,640
資産除去債務の履行による支出	-	7,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,739,398	1,978,443
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	25,020	25,020
株式の発行による収入	164	10,187
自己株式の取得による支出	292,608	-
配当金の支払額	208,149	214,661
財務活動によるキャッシュ・フロー	525,613	229,494
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,382,159	1,287,991
現金及び現金同等物の期首残高	3,215,658	3,034,879
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,833,498	1,746,887

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
給与手当	110,125千円	152,327千円
貸倒引当金繰入額	436 "	589 "
支払手数料	58,715 "	104,273 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
現金及び預金	3,033,498千円	4,146,887千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,200,000 "	2,400,000 "
現金及び現金同等物	1,833,498千円	1,746,887千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年12月10日 取締役会	普通株式	208,363	20.00	2024年10月31日	2025年1月15日	利益剰余金

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

2024年12月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式352,800株(取得価額290,838千円)の取得を行っております。また、2025年1月29日開催の取締役会決議に基づき、2025年2月28日付で取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分、及び、執行役員及び従業員に対する譲渡制限付株式の割当に伴う自己株式の処分による払込手続を完了いたしました。処分した当社普通株式数は32,600株、処分価額は1株につき822円、処分価額の総額は26,797千円であります。

この結果、譲渡制限付株式の処理と併せて、当中間会計期間において利益剰余金が7,272千円減少、自己株式が261,227千円増加しております。

当中間会計期間(自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年12月10日 取締役会	普通株式	215,156	21.30	2025年10月31日	2026年1月14日	利益剰余金

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

2026年1月28日開催の取締役会決議に基づき、2026年2月27日付で取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分、及び、執行役員及び従業員に対する譲渡制限付株式の割当に伴う自己株式の処分による払込手続を完了いたしました。処分した当社普通株式数は162,400株、処分価額は1株につき1,255円、処分価額の総額は203,812千円であります。

この結果、譲渡制限付株式の処理と併せて、当中間会計期間においてその他資本剰余金が37,709千円増加、自己株式が146,041千円減少しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2025年10月31日)	当中間会計期間 (2026年4月30日)
関連会社に対する投資の金額	139,654千円	139,654千円
持分法を適用した場合の 投資の金額	156,528 "	164,836 "
	前中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
持分法を適用した場合の 投資利益の金額	4,518千円	4,111千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前中間会計期間(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 3	中間 損益計算書 計上額 (注) 4
	セキュリティ 事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
ストック収益(注) 1	880,680	218,103	1,098,784	-	1,098,784
フロー収益(注) 2	89,419	183,932	273,352	-	273,352
顧客との契約から生じる収益	970,100	402,036	1,372,136	-	1,372,136
外部顧客への売上高	970,100	402,036	1,372,136	-	1,372,136
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	970,100	402,036	1,372,136	-	1,372,136
セグメント利益	715,077	81,522	796,600	270,287	526,312

(注) 1. ストック収益とは、サービスの提供期間に応じて売上計上される収益であります。

2. フロー収益とは、商品の納品・検収時に一括で売上計上される収益であります。

3. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない当社の販売費及び一般管理費であります。

4. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

・当中間会計期間(自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 3	中間 損益計算書 計上額 (注) 4
	セキュリティ 事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
ストック収益(注) 1	945,680	364,389	1,310,069	-	1,310,069
フロー収益(注) 2	48,827	315,132	363,960	-	363,960
顧客との契約から生じる収益	994,508	679,521	1,674,030	-	1,674,030
外部顧客への売上高	994,508	679,521	1,674,030	-	1,674,030
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	994,508	679,521	1,674,030	-	1,674,030
セグメント利益	679,153	190,657	869,810	384,224	485,586

(注) 1. ストック収益とは、サービスの提供期間に応じて売上計上される収益であります。

2. フロー収益とは、商品の納品・検収時に一括で売上計上される収益であります。

3. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに
帰属しない当社の販売費及び一般管理費であります。

4. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎
は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	当中間会計期間 (自 2025年11月1日 至 2026年4月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	34円61銭	33円00銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	353,754	335,728
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	353,754	335,728
普通株式の期中平均株式数(株)	10,219,835	10,173,893
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	34円41銭	32円85銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	61,650	45,792
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、 前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

2025年12月10日開催の取締役会において、2025年10月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	215,156千円
1株当たりの金額	21円30銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年1月14日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年6月10日

トピラシステムズ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 吉川 雄城

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐伯 洋介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトピラシステムズ株式会社の2025年11月1日から2026年10月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（2025年11月1日から2026年4月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トピラシステムズ株式会社の2026年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。